

会 議 録

1 会議名 令和2年度 第2回上越市スポーツ推進審議会

2 議題（公開・非公開の別）

第4次上越市公の施設の適正配置計画（案）におけるスポーツ施設の適正配置について（公開）

3 開催日時

令和3年1月15日（金） ※書面開催

4 開催場所

—

5 傍聴人の数

—

6 非公開の理由

—

7 書面会議に参加した者の氏名（敬称略）

・委員：土田了輔、高橋正弘、加藤徹男、石野秋広、長谷川明寿、齋藤隆雄、
高橋達也、佐藤一徳、和栗勝美、春日清美、滝本篤透、川澄陽子、
長崎郷一、竹原貞勝、竹内昭彦

8 意見とその回答

【土田会長】

- ① 浦川原運動広場 野球場の利用者数が平成28年度だけ極端に利用者が多い。何かのきっかけで利用者数の増加が見込まれるのであれば、廃止するのは早いのかもかもしれないと感じた。また、災害時の地区の避難所としてなどの機能はないのか。近隣に小中学校があればよい。
- ② 吉川のテニスコートなどは、周辺地区の人口を考えると、意外に利用者は多いと感じた。頸城や柿崎のコートが近辺にあるが、土日のナイターでの利用を考えると吉川区民の生活圏ではない。

（回答）

- ① 浦川原運動広場の平成28年度の利用者数が多い理由は、主な利用団体である幼年のサッカーチームと野球チームが練習拠点として積極的に利用したためです。しかしながら、翌年以降は、いずれのチームも浦川原運動広場以外でも練習をするようになり、利用回数が減少し、現在では市内の野球場の中で最も利用が少ない施設となつて

います。また、浦川原運動広場の周辺には、浦川原体育館や下保倉小学校があり、避難所として位置づけられています。

- ② 吉川テニスコートは、設備の老朽化が進む中で、吉川中学校のテニス部員の減少に合わせ、年々利用者数が減少していることから、令和7年度に適正配置の方向性を見極めるものとしています。

【石野委員】

- ① 今後もコロナ禍が続くと思われる中、大会等の開催を可能にするには、ある程度の規模を保った施設の確保が必要と考える。地域ごとにスポーツ施設を確保することは難しい中で、選択と集中の観点から各種の競技用の施設を交通の便も考えながら、各地に分散し配置することで、この区は〇〇競技に適した競技場がある、という様に特化していく方向も考えていただきたい。

(回答)

- ① スポーツ施設の適正配置については、スポーツを行う場となる施設が市民ニーズに対して過不足のない状態を維持することを基本に、まずは既存の施設の中で、利用者数が少ない、又は、減少傾向にある施設を選定したうえで、老朽化の程度や更新時期のほか、規模、機能、利用状況、設置数などの総合的な視点をもって整理したいと考えています。

【長谷川委員】

- ① 利用者の減少や老朽化により廃止を検討する施設については今後も協議する必要があると感じる。同時に学校の施設開放を推進することで廃止決定後の受け皿になるとも考える。また、従来のスポーツだけでなく新しいスポーツ（ボルダリングなど）に対応した施設整備も検討してはどうか。
- ② 管理形態において、直営と業務委託があるが、利用者数が多い施設を直営にしたほうが費用対効果を得られやすいのではないかと。また、高齢者人口が増えている中で、ゲートボールの競技人口が減少していることには理由があるのか。
- ③ 体育館については災害時などの避難所としても機能すると思われるので、その点も考慮したうえで維持管理も必要ではないかと。学校の体育館開放をより進めることで、老朽化や利用度の観点から廃止を検討する体育館があってもよいのではないかと。
- ④ 利用者数からみて、浦川原運動広場、吉川野球場の廃止は止むを得ない。多目的広

場でも利用者数が少ない（1,000人以下）については近くに利用できる施設があれば廃止も視野に入れてもよいのではないか。

（回答）

- ① スポーツ施設の適正配置については、スポーツを行う場となる施設が市民ニーズに対して過不足のない状態を維持することを基本に、まずは学校の体育施設も含めて、既存の施設の中で利用者数が少ない、又は、減少傾向にある施設を選定したうえで、老朽化の程度や更新時期のほか、規模、機能、利用状況、設置数などの総合的な視点をもって整理したいと考えています。また、新しいスポーツに対応した施設整備に関しても、既存のスポーツ施設の適正配置と合わせて検討を進めていきます。
- ② スポーツ施設の維持管理コストは、利用者数のほか、施設の特異性や規模が大きな影響を及ぼす要因となりますので、本計画の検討と合わせて、管理形態の見直しについても検討していきます。なお、ゲートボールの競技人口が減少している理由については、余暇活動（趣味）の多様化が原因と推測しています。
- ③ 体育館は、各地域におけるスポーツ活動の拠点であり、スポーツ以外にも地域の行事や文化活動、憩いの場、避難所など、幅広い用途で使用されているため、現状維持を基本としながら、地域自治区内に一般の体育施設が複数ある場合は、学校の体育館の利用状況も勘案した中で、利用が少ない規模の小さな施設を廃止することとしています。なお、現在、体育館は全て避難所となっており、各地域におけるスポーツ以外の使用も想定しながら、適切な維持管理に努めます。
- ④ スポーツ施設の適正配置については、スポーツを行う場となる施設が市民ニーズに対して過不足のない状態を維持することを基本に、まずは既存の施設の中で、利用者数が少ない、又は、減少傾向にある施設を選定したうえで、老朽化の程度や更新時期のほか、規模、機能、利用状況、設置数などの総合的な視点をもって整理したいと考えています。

【高橋達也委員】

- ① 廃止及び適正配置になる施設においては、基本的な考え方をもとに、関係する地域の方々と十分な説明と理解の上、進めるものとする。また、地域的な差が生じないよう残す施設は残していただきたい。なお、少なくとも委員としては、対象施設を確認する機会が必要と感じる。
- ② ジムリーナ建設当時は、このような話がないまま進められてきた様に感じる。その

中で、大潟アリーナ及びジムリーナが同一区に2つもある点等を考えると、違和感がある。

(回答)

- ① スポーツ施設の適正配置については、スポーツを行う場となる施設が市民ニーズに対して過不足のない状態を維持することを基本に、まずは既存の施設の中で、利用者数が少ない、又は、減少傾向にある施設を選定したうえで、老朽化の程度や更新時期のほか、規模、機能、利用状況、設置数などの総合的な視点をもって整理したいと考えています。
- ② ジムリーナの建設場所に関しては、市全体の体操の競技力の向上、体操器具を活用した市民の健康増進、大会や合宿の誘致など、最大の効果を発揮できるよう留意し、体操が根付いている地域で、既存の体操アリーナとの相乗効果も期待できる大潟区が最適と考えたものです。

ジムリーナは体操専用施設として、その特殊性を含め上記のとおり選定しましたが、今後もスポーツ施設の新設に当たりましては、その施設が持つ目的に対して最大の効果が発揮できることを基本的な考え方として検討していきます。

【春日委員】

- ① 地域や施設の利用者などの関係者との協議を何回も重ねた結果の適正配置かと思われるが、廃止になる場合の次なる用途を考え、民間委託が可能となる条件を整える事も重要と思う。
- ② (浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみ → 廃止の方向) 温浴施設としては引き継ぐ民間業者もない状態が続いている。施設の一部を残しての経営なら手を挙げる業者も出てくると思う。その為にもゆあみの設置目的(日帰り温浴施設)の条例を変更し民間業者への委託が可能となるよう進めていただきたい。

(回答)

- ① 廃止に向けた利用団体や地域との協議に当たっては、廃止後の方向性も含めて相談したいと考えており、市として他の用途への転用や民間主導による利活用を検討するため、サウンディング調査やプロポーザルなども必要に応じて実施したいと考えています。廃止を予定している施設は、老朽化が進み、多額の改修経費を要するなど、課題を多く抱えている状況にありますが、互いの条件が整えば、施設の貸付や譲渡も可能と考えています。

- ② 所管する部署に意見を伝えます。

【高橋正弘委員】

- ① 廃止を検討している施設について、今後各地域や関係団体等と具体的な施設の在り方を協議していく過程において、要望があるからと言って、必要性の高くない施設への転換はしないようにお願いしたい。(例 体育館 → 地元のコミュニティ施設など、地域から無くしたくないとの思いで)

(回答)

- ① スポーツ施設の適正配置については、スポーツを行う場となる施設が市民ニーズに対して過不足のない状態を維持することを基本に、まずは既存の施設の中で、利用者数が少ない、又は、減少傾向にある施設を選定したうえで、老朽化の程度や更新時期のほか、規模、機能、利用状況、設置数などの総合的な視点をもって整理したいと考えています。

なお、施設の用途変更に関しては、ご指摘いただいた意見を参考にしながら、利用団体や地域と協議していきます。

【川澄委員】

- ① 現在、障害者が利用している施設は、私の知る限りでは福祉交流プラザ（地域福祉拠点施設）でボッチャ、卓球等の練習、上越勤労身体障害者体育館で車椅子テニスなどである。障害者も積極的にスポーツに参加する機会を作り、PRしていければと思う。

(回答)

- ① 上越市身体障害者福祉協会、上越市レクリエーション協会、上越市スポーツ推進委員会、総合型地域スポーツクラブと連携し、引き続き、スポーツに触れる機会を提供していきたいと考えています。

【竹原委員】

- ① 1年間通して、グラウンドを使用出来るのは4月～10月までの7か月間、その間に雨が降って使用出来ない日もあるため、1か月15日間使用出来たとして計算すると平均8人/日利用している。人口別で見ると0～14歳が10.9%と高く、幼年・少年野球等で存続価値があるのではないかと思う。公費を下げる方法で利用している人達

と良く相談してみる必要があると思う。

- ② 人口 3,200 人の区で年間 1,123 人の主に若い人達だと思いが、体を鍛えている。体を鍛える事によって病気になりにくい体を作る、丈夫な体を作る訳で、非常に市にとっても大切なことだと思う。そこにトレーニングマシンがある事によって安塚区、大島区の人達も利用しやすく、さらに利用価値が上がると思う。浦川原区の人口は R22 年度には、61.2%であり、他区と比較して下落幅も少ない。耐震強度が充足しているようなので、公費を落とし使用料を上げて存続出来ないか、利用者と話し合うべきで
- ③ 文章の中に近隣、同区と 2 つの文言がありますが、同区にあって更に近隣と理解して良いのか、又は同区の近隣の区にあると理解して良いのか。

(回答)

- ① 野球場や多目的広場は、各地域におけるスポーツ活動の拠点であり、スポーツ以外にも地域の行事や避難場所など、幅広い用途で使用されているため、現状維持を基本としながら、利用の少ない施設を廃止することとしています。
- 幼年野球の練習は、学校グラウンドの活用もできることから、利用団体や地域と協議し、スポーツ施設の適正配置を進めていきます。
- ② 市内に民間のトレーニング施設が複数ある中、トレーニングマシンを設置している市の体育施設は、浦川原体育館、柿崎総合体育館、大潟体操アリーナ、清里スポーツセンター、中郷総合体育館など、一部の施設に限られている状況です。
- ③ 文章中にある同区（又は区内）とは、当該施設と同じ地域自治区内という意味で使用しており、近隣は当該施設の所在地に隣接する地域自治区という意味で使用しています。

9 問合せ先

教育委員会スポーツ推進課企画推進係

TEL : 025-545-9246 (内線 616-1330)

E-mail : sports-k@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。